

Public Information Furubira

広
報

ふるびら

2017 [平成29年]



3月15日 古平中学校卒業式 卒業生お礼のことば
(撮影場所:古平中学校体育館)



古平町へ最大4.91mの津波が 約20分で到達

北海道が日本海沿岸の津波浸水想定を公表

北海道防災会議地震専門委員会が2月9日、日本海沿岸の津波浸水想定を公表しました。今回は、古平町の今後の対応などについてお知らせします。

これまでの経過

これまで公表されてきた津波浸水予測は、平成22年に策定されたもので、平成23年の東日本大震災前に策定されたものでした。

大震災後、国は津波からの被害を最小限にとどめ安全なまちをつくるための「津波防災地域づくりに関する法律」を制定するとともに、「日本海における大規模地震に関する調査検討会」を設置し日本海における最大クラスの津波断層モデルを公表しました。

これらを受けて今回、北海道が、津波浸水想定を公表しました。

- H22.3 日本海沿岸の「津波浸水予測図」が策定・公表
- H23.3 東日本大震災が発生
- H23.12 「津波防災地域づくりに関する律」が施行
- H26.8 国が最大クラスの津波断層モデルを公表
- H26.9 北海道が津波浸水想定を検討を開始
- H29.2 北海道が日本海沿岸津波浸水想定を公表

表1 古平町の津波浸水想定

	新想定(平成29年公表)			旧想定(平成22年公表)		
	想定津波震源域	最大遡上高	第1波到達時間	想定津波震源域	最大遡上高	第1波到達時間
古平漁港	F06留萌沖	3.92m	18分	北海道北西沖(沖側)	2.22m	41分
	F06'留萌沖	3.85m	18分	北海道北西沖(沿岸側)	2.30m	42分
	F10神威岬沖	3.39m	25分	留萌沖	1.71m	18分
	F12神威岬沖	2.81m	25分			
	F14北海道南西沖	2.74m	28分			
	F15北海道南西沖	4.09m	28分			
古平川河口	F06留萌沖	4.31m	19分	北海道北西沖(沖側)	2.50m	41分
	F06'留萌沖	4.20m	19分	北海道北西沖(沿岸側)	2.74m	42分
	F10神威岬沖	3.79m	28分	留萌沖	1.78m	18分
	F12神威岬沖	2.79m	28分			
	F14北海道南西沖	3.18m	28分			
	F15北海道南西沖	4.91m	29分			

最大遡上高…津波が海岸から陸地を駆け上がる時の高さで最も高い地点
第1波到達時間…地震発生から津波が海岸まで到達する時間

今回の想定

今回の津波浸水想定は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したもので、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波で想定されています。

古平町の津波想定

また今回は、6つの津波震源域で数百年から1000年に一度の津波が起きた場合の最大遡上高や第1波到達時間が表1のとおり想定されました。
古平町の代表地点の想定で最も高いのは、古平漁港4・09m、古平川

表2 指定緊急避難所・津波指定緊急避難場所

○指定緊急避難所

1	ふるびら温泉しおかぜ
2	文化会館
3	古平小学校
4	ほほえみくらす

○津波指定緊急避難場所

1	琴平神社下
2	旧保育所跡地
3	旧北進船業跡地
4	港町・治山施設(階段)
5	巖島神社境内
6	正隆寺
7	北楯宅周辺
8	パークゴルフ場
9	澤口宅周辺
10	旧沢江住宅裏山
11	久保田宅裏山
12	竹浪宅裏山
13	吉田宅裏山
14	家族旅行村
15	米田宅裏山
16	旧沖小学校向い裏山
17	旧沖町簡易水道浄水場跡地



H26年に全戸配布した「防災ハンドブック」

また、町が平成26年に配布した防災ハンドブックに掲載している、津波発生が予想される場合に一時的に避難する津波指定緊急避難場所17か所と指定緊急避難所4か所(表2参照)は、今回の想定でも全て浸水区域外でした。地震が発生したら急い

河口4・91mでした。最も早い到達時間は古平漁港18分、古平川河口19分で、古平町では18〜29分の間に4m前後の津波が到達すると想定されました。あくまでシミュレーションで、絶対にこのとおりになるわけではなく、この数値より高い場合もあれば、低い場合もあると言われています。

図1



で近くの避難場所に避難しましょう。新聞やテレビで報道されていた古平町の想定で、最も高い津波は7.6mでしたが、これは図1(左上の○で囲まれた▼の部分)のとおり、市街地ではなく丸山の裏側でした。

今後の町の対応

町では今回の津波浸水想定等を基に、防災計画や町民の皆さんに配布する防災ハンドブックの見直しのほか防災訓練も行っていきます。町でも災害への対策は行っていますが、防災・災害発生時は「自分の

身は自分で守る」「自助」が大原則ですので、住民の皆さんも災害に対する備えを進めるようお願いいたします

◇お問合せ先

役場 企画課 防災対策係
☎42-2181

「街のこえ」にご協力をお願いします!!

町では、災害への対策を進めるにあたり、町民の皆さんの災害への意識や備えを確認したいと考えています。

今月号(広報ふるびら4月号)に折込みのチラシ(青色の紙)に、簡単な質問が数問ありますので、皆さんご協力をよろしくお願いします。

聞かせてください!皆さんの思い

街のこえ

お名前

【1】災害への意識や備えについて

問1 あなたは自分の避難場所を知っていますか?

①知っている ②知らない

問2 あなたは家族と災害が起きたらどうするかを話し合ったことはありますか?

①ある ②ない

問3 あなたは避難グッズ(災害時にすぐ持ち出せるもの)を用意していますか?

①用意している ②用意していません

【2】皆さんが自覚している対策に対する疑問やご意見、ご提案などを自由にお願いします。

質問にご回答のうえ、ハサミで切り取り、のり付けをして封筒にし、郵便ポストへ投函してください。

切手は必要ありません。

[4月30日まで]

毎年2億円前後の赤字で 基金(貯金)を取崩して財政運営

「中期財政収支見通し」で5年先まで推計

2月24日に行われた町議会全員協議会で、中期財政収支見通しが報告されました。中期財政収支見通しは、毎年見直されており、今回は平成33年度までの5年間で推計されています。財政収支見通しを策定する場合は、

は、今現在のわかりえる範囲で推計しており、収入は目一杯少なく、支出は目一杯使った場合で推計しています。そのため、収入が予想よりも多くなる場合や、支出が予想より少なくなった場合は、表に示す赤字の

額が圧縮されたり、場合によっては一変、赤字に変わる場合もあることをご理解ください。

●平成28年度から毎年赤字

表の下端「実質的単年度収支」という欄が、各年度の決算が赤字か赤字かを示すものです。平成28年度から毎年赤字となっており、形式収支上は「0」となっていますが、実際は基金(貯金)を取崩しており、赤字となっています。さらに基金(貯金)が底をついた平成33年度は形式収支も1億9200万円の赤字となつていきます。赤字となる主な原因は、物件費の町立診療所を運営する指定管理料や、町の収入の約半分を占める地方交付税が減少していくためと推計しているからです。

●**財政調整基金(貯金) 残高は**
平成28年度から大幅な収支不足が生じ、その穴埋めをするため、基金(貯金)を毎年2〜3億円程度取崩していきま。自由に使える「財政調整基金(貯金)」は、毎年2億円程度取崩すため平成33年度には底をつき見通しです。使い道が決められている「その他の基金(貯金)」は、ふるさと応援寄付金が大幅に増加するため、毎年5千万円程度増加する見込みです。

●人件費は高水準で推移

平成28年度は3年に1度の退職手

当組合負担金の精算年であるため大幅な増となります。職員の採用は、定年退職者が再任用され、それが終了した時点で新規者を採用する推計ですが、平成29年度以降、一般職員数を5人程度増やした80人前後で推計しているため、人件費総額は高水準で推移する見込みです。

●公債費(借金返済)は増加

小学校やほほえみくらす改築等の大型建設事業の借入金返済で平成29年度まで増加します。平成30年度にはクリーンセンター建設の借入金返済が終了するため一時減少しますが、平成31年度からは町立診療所建物の購入、町道高校通線改良工事などの返済が始まるため再度増加する見込みです。また、平成29年度予算による建設事業が近年よりも多い状況にあるため、公債費(借金返済)は今後も増加する見込みとなります。

●繰出金は年々増加

繰出金は一般会計から特別会計へ支出される経費のことで、国民健康保険事業、下水道事業、簡易水道事業などへの繰出金が年々増加します。

●堅実な財政運営を行います

町立診療所の指定管理料や地方交付税の減少により、厳しい状況が見込まれていますが、毎年財政収支見通しを策定し、堅実な財政運営を行ってまいります。

【表】 一般会計 中期財政収支見通し

(単位：百万円)

歳入	← 決算額 →					決算見込	← 推計額 →				
	H23	H24	H25	H26	H27		H28	H29	H30	H31	H32
町税(地方税)	231	225	227	218	209	220	200	200	200	200	200
寄付金	3	3	2	39	362	469	462	462	462	462	462
前年度繰越金	167	159	149	125	96	163	0	0	0	0	0
繰入金	218	36	22	96	18	160	327	272	294	320	155
地方交付税	1,801	1,858	1,875	1,835	1,950	1,900	1,870	1,839	1,830	1,830	1,841
国・道支出金	1,051	599	1,237	749	635	896	638	638	638	638	638
町債(地方債)	983	370	449	290	399	456	620	620	620	620	620
それ以外	173	187	196	179	292	197	173	173	173	173	173
歳入合計A	4,627	3,437	4,157	3,531	3,961	4,461	4,290	4,204	4,217	4,243	4,089

歳出

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
人件費	552	545	542	533	538	576	572	572	575	581	577
物件費	326	354	358	480	684	962	985	956	956	956	956
建設事業費	1,716	554	1,204	420	522	824	682	682	682	682	682
公債費	389	392	398	410	433	436	443	410	424	448	498
積立金	217	234	160	164	231	190	120	120	120	120	120
繰出金	394	342	392	456	398	416	505	481	477	473	465
それ以外	874	867	978	972	992	1,057	983	983	983	983	983
歳出合計B	4,468	3,288	4,032	3,435	3,798	4,461	4,290	4,204	4,217	4,243	4,281

形式収支(A-B)	159	149	125	96	163	0	0	0	0	0	▲192
-----------	-----	-----	-----	----	-----	---	---	---	---	---	------

実質的単年度収支	4	196	109	21	258	▲72	▲204	▲149	▲171	▲197	▲224
----------	---	-----	-----	----	-----	-----	------	------	------	------	------

財調・減価基金	488	707	808	960	1032	1023	765	562	337	86	0
その他基金	485	464	501	420	565	607	661	715	769	823	877
基金残高合計	973	1,171	1,309	1,380	1,597	1,630	1,426	1,277	1,106	909	877

平成29年度 町政執行方針 (抜粋)



3月8日から開会された第1回定例会で町長より「町政執行方針」が、教育長より「教育行政執行方針」が述べられました。

予算編成方針

平成27年度決算の歳入歳出差引額は1億6247万円となり、実質収支は1億459万円で決算を了したところでは、基金は、ふるさと応援基金の一部を取崩して教育施設等の整備に充てましたが、収支不足を補うための財政調整基金の取崩しは行わずに済みました。2億3676万円を基金に上積みすることができ平成27年度末の基金残高は16億5412万円となりました。

財政健全化を示す4つの指標は、いずれも早期健全化基準及び財政再生基準を下回っているものの、依然として本町は地方交付税頼みの脆弱な財政基盤であり国の情勢如何ではすぐさま悪化に陥る危険があります。更には町立診療所の管理運営には多額の一般財源を要することから、今後は財政調整基金の取崩しが想定されます。

平成29年度の全会計の合計予算額は50億2190万円、対前年度比10・5%増

となり当初予算としては過去最高となりました。

産業振興

漁業の振興

平成29年2月末の漁獲高は、数量では対前年比14・6%増の3213t、金額においても6・4%増の12億5500万円となり、スルメイカの豊漁のほかスケトウやニシン、タラがプラス要因となりました。近年、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換が必要であることから、ウニ種苗、ヒラメ稚魚及びナマコ種苗の放流事業を継続していきます。また、道の事業として実施している「ウニ海中養殖実証事業」については、実入りが改善したウニをオフシーズンに開催する「漁協祭」で販売するなど新たな観光客の誘致に繋がっていきます。

水産加工業の振興

新たな製品開発や販路拡大への取組みに支援するとともに、各種イベントへの参加によるPRを実施し、水産加工が活性化するように関係事業者等と連携を図ります。

農業の振興

農業経営の改善を図るため収益性の高い作物への転換や有機農法での生産物の高付加価値化による新たな販路開拓など農業者と連携を図りながら取組みを進めていきたいと考えています。また、エゾシカやアライグマなどの駆除を農作物への被害防止のため継続していきます。

林業の振興

林道チョペタン線付近の町有林の更新伐採を行うほか、伐採後に植林する山林所有者に補助を行っていきます。植樹祭は10月下旬に林業専用道鼻垂石線内で開催を予定しています。林道チョペタン線の再開通のためチョペタン橋の点検診断を実施します。

商工業の振興

水産加工業協同組合等の

経営破たん後約3年が経過し、この間「がんばろう！ふるびら特別対策事業」などを行ってきた結果、水産加工業に対する停滞感は一定程度払拭できたものと思っております。しかし、商店を取り巻く環境は依然として大変厳しいことから、引き続きプレミアム商品券発行事業への助成を行っていきます。

観光の振興

ふるびら温泉しおかぜの1月末利用者数は前年同期比1・3%減の5万2484人で、今年度は温泉ポンプの取替工事などを行います。平成28年度の家族旅行村の利用者総数についてはほぼ横ばいで終了しており、パークゴルフ場の利用者数は対前年比7・1%減となりました。今年度も劣化が目立つティーグラウンド人工芝の交換工事を予定しています。また、新年度は新たな組織（古平町産業振興協議会（仮称））を立ち上げ、地場産食材の需要拡大やブランド化を促進していきます。

生活環境施策

道路事業

高校通線改良工事では舗装工と植生工を実施するほか、本通線から墓地通線の拡幅工事に伴う用地確定と実施設計を行います。そのほか、西大通線ほかのオーバレイと道路照明の取替工事を予定しています。また、古平大橋の修繕工事と冷水橋修繕工事に係る実施設計を行います。

河川事業

継続事業の沢江水路護岸整備事業のほか、チヨペタン川、冷水川、丸山川の河床埋塞除去工事を進めています。

住宅事業

清川団地C棟（鉄筋コンクリート造2階建て1棟8戸）の建設のほか、栄団地（3棟12戸）の内窓改修などを予定しています。住宅リフォーム支援事業、共同住宅家賃支援補助金などについても継続していきます。

ごみ処理事業

北後志6市町村で共同処理している「燃やせるご

み」の量は前年同期と比較して若干減少しました。6市町村で占める搬入量の構成比も前年並みとなっております。ミックスパーパー回収事業の2月末までの回収量は約10tで不純物の混入割合は5%未満となっております。当初想定していた回収量には届いていない状況です。

火葬場建替え事業

建設地の選定や施設規模等を検討するための基本設計費を今年度予算に計上しています。

福祉施策

保健予防対策

各種健診事業は個別勧奨など受診率向上対策を強化し、各種予防接種事業もこれまでどおり実施していきます。

妊娠・出産への支援

昨年度から町独自に実施している不妊治療に対する補助制度を引続き実施します。

地域医療の確保対策

昨年スタートした町立診療所「海のまちクリニック」は、少しずつですが外

来患者数も増加傾向にあります。入院病床の再開については、本町は高齢者の慢性期患者や冬期間の社会的入院患者が多いことから、一般病床と短期入所療養介護を併せ持つ病床に転換すべく手続きを進めているところです。また、医師2名体制については、本年4月から実現できる予定でしたが、現院長が法人内の他診療所へ異動することとなったため、2人目の医師の早期確保に最大限努力しているところです。

介護保険事業

平成27年度からスタートした第6期介護保険事業では地域包括ケアが推進され、今年度から市町村事業としての介護予防・日常生活支援総合事業に移行する予定ですが、サービスを利する町民に混乱や不安がないよう丁寧な対応のもと進めていきます。

国民健康保険

平成28年度の会計状況は、後志広域連合分賦金の精算還付金が多額だったことにより一般会計からの財政支援繰入金はゼロとなる

見込みです。平成30年度から都道府県化されることが決定しておりますが、共同運営となっても引続き国保税収納対策の強化を図ります。

児童福祉

第3子以降の出産応援助成金や第2子以降の保育料軽減などの子育て支援事業は引き続き推進してまいります。また、幼児センターの新年度の応募状況を取りまとめたところ0歳児が1人待機状態となる予定ですが、3歳未満児全体の定員に余裕がありますのでクラス内が落ち着いた段階で追加入所を検討し、待機が解消される見込みとなっております。

子育て・定住施策の財源

となっております。今年度の寄附額は2月末現在で対前年比137%4億7579万円と大きく伸びており、水産加工業振興施策として、寄附額の維持・向上に力を入れています。

また、防災対策として先

日見直された日本海沿岸の津波浸水想定や、現在進めている土砂災害警戒区域の指定のほか、平成29年に見直される予定の古平川の洪水による浸水想定などを踏まえて、「防災ハンドブックの」見直しを行ってまいります。

当面する諸課題

旧北海信金古平支店の土地・建物を町が取得し、商工会事務所と西部地区住民集会所の併設を考えているところですが、詳細な利用方法等については、今後関係者と協議しながら検討していきます。

庁舎・集会所の建替え

本庁舎の建替えに伴う財政措置が限定的に実施されることとなったことから、庁舎建物の配置・設備計画等について基本設計を、老朽化の著しい明和集会所の建替えを進めていきます。

平成29年度 教育行政執行方針 (抜粋)



学校教育の推進

小・中連携プロジェクト

9年間を見通して子どもたちの授業の理解度などに応じて指導する習熟度別学習や小学校と中学校の違いについていけない「中1ギャップ」をなくすため、中学校の教諭が小学校で授業を行う乗り入れ授業などを積極的に支援していきます。

補習タイム・放課後ふるびら塾の実施

小・中学校ともに放課後や夏・冬の長期休業期間を利用して「補習タイム」を引き続き実施し、子どもたちの苦手意識の克服に取り組んでいきます。また、放課後ふるびら塾には全児童の4割を超える参加があり、町民ボランティアの協力のもと引き続き取り組んでいきます。

学力向上

平成19年度から行われている全国学力・学習状況調査の結果を全国平均と比較すると本町の子どもの家庭での学習時間は短く、テレビやゲームに費やす時

間が多い状況にあります。ふるびら通学合宿を実施し、最低限「学年×10分以上」の学習時間の習慣化を図ると同時に、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の徹底を図り、子どもたちの生活リズムの向上に取り組まします。

平成29年度の全国学力・学習状況調査は4月18日に行われる予定であり、本町においても児童生徒の学力・学習状況把握のために実施します。また、全ての学年を対象に「標準学力調査」を行い、複数年にわたる学力の推移を把握し、継続した指導に活かしていきます。

読書活動

読書活動は児童生徒の知識力や読解力の向上に欠かせないものであるため、朝読や家読運動を積極的に取り入れるほか、ボランティアや教員による読み聞かせなど子どもたちに関心を持たせるような取り組みを推進します。引き続き学校司書を配置し親しみやすい学校図書室づくりに努めていきます。

体力向上

毎年実施している全国体力・運動習慣調査の結果を分析すると本町の子どもの運動能力は年々向上しています。体力の要素となる持久力や走力が劣っている状況にあります。校内マラソン大会を支援するなど体力向上への取り組みを一層充実させます。

教職員の資質能力の向上

教員としての専門性を高め確かな教育活動を遂行できるよう、後志教育局指導主事の授業訪問を行うほか講座等への積極的な受講を奨励します。

教職員の体罰については実態調査の結果本町にはありませんでしたが、教職員一人ひとりが自覚するよう指導していきます。

生涯学習・スポーツ

家庭教育

家庭教育は、人間形成の基礎を育む場であり、子どもの基本的な生活習慣や生活能力、社会的なマナーなどを身に付けるために重要な役割を担っています。家庭教育を支援する学習機会

や情報の提供を行い、親子と地域のつながりをつくる活動を促進していきます。

芸術文化活動

文化団体連絡協議会を中心に書道や絵画、舞踊などの活動に自主的に取り組んでいます。高年齢化や固定化がみられるため、新たな担い手育成に努めていきます。また、吉田一穂の資料や古民具等文化財については、より一層町民の皆様にご覧いただけるよう周知を図ります。

スポーツ活動

既存のスポーツ団体の活動支援のほかB&G財団が提唱している事業の導入などライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。また、毎年、参加者が1千人を越えている古平ロードレース大会も昨年度の反省を踏まえ実施します。

公設スポーツクラブ設立

子ども達の基本的運動能力を高めることを目的に専門的知識を持つ指導者による公設のスポーツクラブ（ふるびらスポーツクラブ（仮称））を設立します。

平成29年度一般会計予算は 過去最大の42億9千万円

平成29年度予算が、第1回定例会で可決されました。本年度の一般会計当初予算は、ふるさと納税に係る費用や建設事業が近年よりも多い状況にあることから、過去10年で最大の42億9000万円となりました。(表1参照)

表1 会計別の予算額

区 分	予 算 額			
	平成29年度 (A)	平成28年度 (B)	比較 (A-B)	増減率 (A-B)/(B)
一 般 会 計	42億9,000万円	38億5,800万円	4億3,200万円	11.2%
特 別 会 計	7億3,190万円	6億8,820万円	4,370万円	6.3%
特別会計内訳				
国民健康保険事業	2億2,300万円	1億7,200万円	5,100万円	29.7%
後期高齢者医療	5,970万円	6,020万円	▲50万円	▲0.8%
簡易水道事業	2億500万円	1億9,200万円	1,300万円	6.8%
公共下水道事業	1億9,300万円	2億1,300万円	▲2,000万円	▲9.4%
介護保険サービス事業	5,120万円	5,100万円	20万円	0.4%
総 額	50億2,190万円	45億4,620万円	4億7,570万円	10.5%

一般会計 歳入

町が自主的に収入することができ、財源のうち町税は前年度当初予算比2・5%減の1億9971万7千円。ほかに、使用料・手数料・寄付金などを合わせた自主財源はふるさと応援寄付金が大幅な増額となったため前年度当初予算比18・9%増の5億1408万円となっています。(図1参照) 町が自主的に収入することができる財源は、10億8162万2千円、全体の25・2%となっています。

一方、地方交付税、国・道支出金、町債などのように、その調達を国や道に依存している依存財源は32億837万8千円と全体の74・8%を占めています。歳入全体の43・8%を占める地方交付税は前年度比1・1%増の18億7000万円、国・道支出金は前年度比6・4%増の6億3825万7千円、町債は前年度比53・2%増の6億2032万円となっています。

また、今年度は収支不足を補うため、財政調整基金(貯金)を、前年

一般会計 歳出

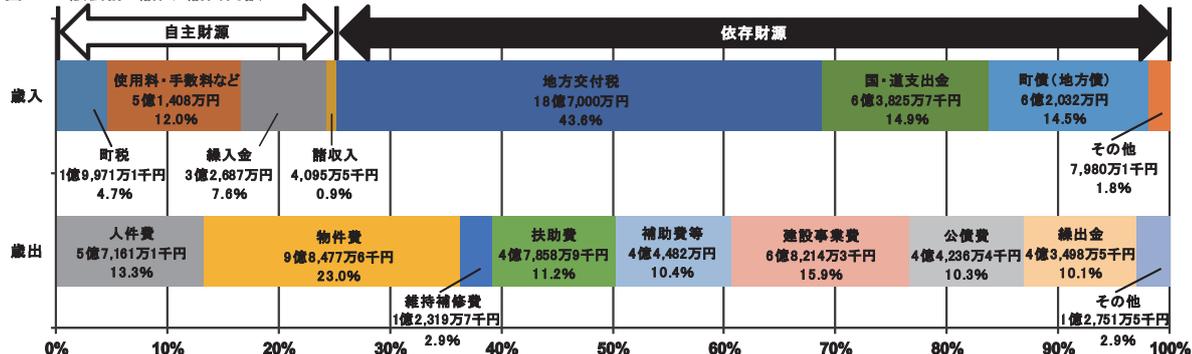
一般会計の歳出は、建設事業が前年度当初予算比50%増の6億8214万3千円、物件費は町立診療所の指定管理料を計上したほか、ふるさと贈呈品事業が増額となったため前年度比14・6%増の9億8477万6千円となっています。また、積立金もふるさと納税額が増えたため17・8%増の1億2000万円となっています。職員給料などの人件費は前年度比0・7%減の5億7161万1千円、公債費(借金返済)は前年度比0・5%増の4億4236万4千円となっています。

全会計は50億2190万円

一般会計、特別会計を合わせた全会計の予算総額は前年度比10・5%増の50億2190万円となりました。今年度は特別会計への繰出金が前年度比14・1%増の3億5602万円となっており、今後は、公債費(借金返済)が年々増加、交付税は減少していく見込みです。これを穴埋めするために毎年2・3億円の基金(貯金)の取崩しが必要となり、基金貯金残高の見込みは14億1793万円と前年度から2億385万円の減

となつていきます。なお、平成29年度の主な事業の内容については次ページのとおりです。

図1 一般会計 歳入・歳出内訳



平成29年度予算主な事業概要



教育・子育て

◆子ども・子育て支援事業
(442万9千円)

第3子以降出産助成、紙おむつ代助成、保育料の軽減などを行う事業

◆子ども医療費助成事業
(1024万7千円)

高校3年生までの子どもが病院でかかった医療費の全額を助成する事業

◆高等学校生徒遠距離通学補助事業(600万1千円)

余市町、小樽市の高校へ通学する生徒の通学定期代の一部を助成する事業

◆小学校及び中学校教育用パソコン購入事業(1032万8千円)

小学校及び中学校で授業に使用しているパソコンを更新する事業

◆中学校設備改修事業(734万4千円)

中学校の和式トイレ15基中11基を洋式トイレへ改修する事業



健康・福祉

◆町立診療所運営事業(1億5047万3千円)

町立診療所「海のまちくリニツク」の管理・運営を行う事業

◆予防接種事業(843万2千円)

子どもの年齢ごとに行う定期予防接種を実施するほか、任意で予防接種を受けた場合の自己負担金を助成する事業

◆介護予防生活支援対策事業(1149万2千円)

高齢者等の除雪サービス、屋根の雪下ろしへの助成などを行う事業

◆元氣プラザ スプリンクラー設置事業(6231万1千円)

シヨートステイ2室と支援ハウス12室へのスプリンクラー設置を行う事業

◆医師住宅建設事業(3028万8千円)

町立診療所の医師確保等のため診療所敷地内に医師



生活・環境

用住宅を建設する事業

◆町立診療所医療機器等更新事業(1649万7千円)

病床ベッド、デジタルエックス線TVシステム等を購入する事業

◆明和地区住民集会所改築事業(3763万9千円)

昭和55年に建設された明和地区住民集会所の建替え事業。平成29年度は本工事を実施



明和地区住民集会所
改築予想図

◆道路ストック修繕事業(7960万円)

西大通線く7条通線く仲通線、入舟通線、3条通線の切削オーバーレイ、路面調査及び道路照明灯の取替えを行う事業

◆橋りょう長寿命化修繕計画事業(6000万円)

古平大橋のひび割れ修繕

及び冷水橋の実施設計を行う事業

◆本通線く墓地通線拡幅事業(653万円)

墓地にアクセスする墓地通線の車道拡幅及び歩道の新設する事業。平成29年度は実施設計を実施

◆清川団地建設事業(2億4660万2千円)

清川団地鉄筋コンクリート造2階建て1棟8戸を建設する事業

◆栄団地住戸改善事業(1099万円)

栄団地3棟12戸のうち内窓改修を行う事業

◆住宅取得・リフォーム等支援事業(1400万円)

住宅の取得やリフォーム費用の一部を助成する事業

◆定住促進共同住宅建設費支援事業(1200万円)

町内にアパートやマンションなどを建設する者に建設費用の一部を助成する事業

◆小型動力ポンプ付積載車購入事業(6236万4千円)

北後志消防組合古平支署・古平消防団第1分団で

使用する小型動力ポンプ付積載車を更新する事業



産業・観光

◆ふるさと納税事業(3億4201万9千円)

ふるさと納税をした方に水産加工品等を贈る事業

◆温泉ポンプ更新事業(969万9千円)

温泉のポンプ及び揚湯管の取替え工事を実施

◆ウニ種苗・ヒラメ稚魚・ナマコ種苗放流事業・ウニ海中養殖実証事業(250万9千円)

エゾバフンウニ種苗(5mm)15万粒、ヒラメ稚魚(80mm)5万1250尾、ナマコ種苗(10mm)1万個の放流、実入りの悪いキタムラサキウニを養殖し安定的な出荷大体制を構築するための実証事業を実施

◎ その他

◆役場庁舎建替事業(1472万1千円)

老朽化した役場庁舎の建替えを行う事業。平成29年度は基本設計を実施

第1回定例会で審議された案件

3月8日から開会した第1回定例会では、平成29年度各会計予算のほか、次の案件が審議されました。

〈議案第7号〉

〈原案可決〉

平成28年度古平町一般会計補正予算(第5号)

現行予算に5755万1千円を追加し予算総額を41億7486万9千円とするものです。主な内容は中学校校舎大規模改修(外壁改修)工事等に係る費用の増額と事業費確定に伴う財源、執行残などを整理するものです。

〈議案第8号〉

〈原案可決〉

平成28年度古平町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

現行予算から3012万7千円を減額し予算総額を1億6209万円とするものです。主な内容は保険給付費の減少に伴い後志広域連合への納付金を減額するものです。

〈議案第9号〉

〈原案可決〉

平成28年度古平町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

現行予算から91万9千円を減額し予算総額を5948万9千円とするものです。主な内容は決算を見込んで後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものです。

〈議案第10号〉

〈原案可決〉

平成28年度古平町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

現行予算から3539万円を減額し予算総額を1億7143万7千円とするものです。主な内容は、決算を見込んで事業費を減額補正するものです。

〈議案第11号〉

〈原案可決〉

議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

議会議員の期末手当の支給割合を年間100分の4

20から100分の430に改正するものです。

〈議案第12号〉

〈原案可決〉

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

特別職の職員の期末手当の支給割合を年間100分の420から100分の430に改正するものです。

〈議案第13号〉

〈原案可決〉

古平町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案

教育委員会教育長の期末手当の支給割合を年間100分の420から100分の430に改正するものです。

〈議案第14号〉

〈原案可決〉

特別職で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

特別職で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の別表に地域おこし協力隊員の報酬額を追加す

るものです。

〈議案第15号〉

〈原案可決〉

古平町介護サービス事業条例の一部を改正する条例案

介護保険法の改正により介護予防・日常生活支援総合事業が実施されることに伴い古平町の実施するサービス事業を整理し、町立診療所で行う短期入所療養介護事業を追加するものです。

〈議案第16号〉

〈原案可決〉

古平町高齢者自立生活支援事業条例の一部を改正する条例案

緊急通報サービス事業の追加のほか介護保険法の改正に基づき利用対象者等の整理を行うものです。

〈議案第17号〉

〈原案可決〉

特別職の職員の給与の特例に関する条例案

3・4月分における町長と副町長の給料月額を、町長は30%、副町長は20%減額するものです。

〈議案第18号〉

〈原案可決〉

建物の取得について

旧北海信金古平支店の建物(新地町・鉄筋コンクリート造2階建)を取得するにあたり、契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。

〈議案第19号〉

〈原案可決〉

古平町高齢者複合施設(高齢者住宅部門)の指定管理者の指定について

古平町高齢者複合施設(高齢者住宅部門)の指定管理者を社会福祉法人古平福祉会とするもので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

〈議案第20号〉

〈原案可決〉

古平町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

古平町過疎地域自立促進市町村計画に新たな事業を追加するため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

〈議案第21号〉

〈原案可決〉

後志広域連合規約の一部を
変更する規約について

古平町が加入している右
の団体の規約を変更するた
め地方自治法第291条の
11に基づき、議会の議決を
求めるものです。

〈議案第22号〉

〈原案可決〉

平成28年度古平町一般会計
補正予算(第6号)

現行予算に977万6千
円を追加し予算総額を41億
8464万5千円とするも
のです。主な内容はふるさ
と納税贈呈品事業に係る費
用の増額をします。

〈発議第1号〉

〈原案可決〉

古平町議会委員会条例の一
部を改正する条例案

古平町議会委員会に議会
広報の編集を行う広報編集
常任委員会を追加するもの
です。

古平町長選挙

投票日は4月23日(日)

投票時間は 午前7時から午後6時までです

●選挙の日程

・4月18日(火)

選挙期日告示

立候補届出

・4月19日(水)

4月22日(土)

期日前投票

不在者投票

・4月23日(日)

選挙期日

投票 午前7時～
午後6時

開票 午後7時から

場所：文化会館

投票できる人

●投票できる人

□年齢要件

平成11年4月24日

以前に生まれた人

※前回の参議院議員通常

選挙から選挙権年齢が

引き下げられ、18歳、

19歳の人も投票できる

ようになりました。

□住所要件

平成29年1月17日以

前に転入の届出をし、

引き続き古平町の住民

基本台帳に登録されて

いる人

●期日前投票

仕事・旅行・冠婚葬祭・

レジャーなど、何らかの

理由で投票日に投票でき

ない方は、選挙期日前で

も投票できます。(入場

券をご持参ください)

簡単な手続きで、選挙

当日と同じ投票ができま

す。

印鑑は必要ありません。

□期間 4月19日(水)～

4月22日(土)

まで4日間

□時間 午前8時30分～

午後8時

□場所 役場地下会議室

(役場中央玄関

からお入りくだ

さい)

●不在者投票

◎病院・施設での投票

指定施設に入院又は通

所されている方は、本人

の請求により指定施設で

も投票ができますので、

施設管理者に申し出てく

ださい。

◎郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷

病者手帳又は介護保険の

被保険者証をお持ちの方

で、一定以上の要件に該

当する方は、自宅で不在

者投票(代理記載を含む)

をする制度がありますの

で、選挙管理委員会にお

問い合わせください。

◎滞在地での不在者投票

仕事や旅行などで他の

市町村に滞在中で、投票

日までに古平町に帰るこ

とができない方は、滞在

地の選挙管理委員会

(郵便により)不在者投

票をすることができま

すので、選挙管理委員会

にお問い合わせください。

注意!!

不在者投票をする場合

は、手続きに日数が必要

としますので、早めに選

挙管理委員会にお問い合わせ

わけください。

※立候補届出日(4月18日)

において、立候補者が1

名であるとき又は選挙期

日の前日までに立候補者

が1名になったときは、

投票は行われません。

◇お問合せ先

古平町選挙管理委員会

(役場内)

☎42-2181

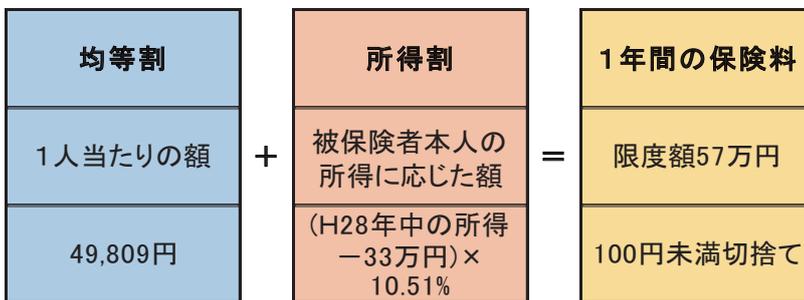
後期高齢者医療保険制度の 保険料等が見直されます

● 保険料の計算方法 (平成29年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。(図1参照)

※年の途中で加入した場合は、加入した月からの月割りで計算します。

図1 保険料の計算方法



● 均等割2割・5割軽減範囲の見直し

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、平

成29年度から表1のとおり見直されます。

表1 均等割2割・5割軽減範囲

【平成28年度】	
所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (26万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減
【平成29年度】	
所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (49万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

● 所得割軽減割合の見直し

29年度から表2のとおり見直されます。保険料所得割軽減の割合が、平成

表2 所得割軽減割合

【平成28年度】	
所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減
【平成29年度】	
所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減

● 被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合の見直し

この制度に加入したとき、被用者保険(協会けんぽや企業の健康保険、共済組合など)の被扶養者だった方の軽減割合が、平成29年度から表3のとおり見直されます。

表3 被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合

【平成28年度】		
区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	9割軽減
【平成29年度】		
区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減

● 高額療養費自己負担限度額の見直し

高額療養費の自己負担限度額が、平成29年8月から、表4のとおり見直されます。
※月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入する方(障害認定で加入する方は除く)は、加入した月の自己負担限度額が2分の1に調整されます。

表4 高額療養費自己負担限度額

区分		1か月の自己負担限度額 ※1	
		平成29年7月まで	平成29年8月から
現役並み 所得者	外来(個人単位)	44,400円	57,600円
	外来+入院(世帯単位)	(医療費総額-267,000円) ×0.01+80,100円 ※2	(医療費総額-267,000円) ×0.01+80,100円 ※2
一般	外来(個人単位)	12,000円	14,000円 ※3
	外来+入院(世帯単位)	44,400円	57,600円 ※4
住民税 非課税 世帯	区分 I	外来(個人単位)	8,000円
		外来+入院(世帯単位)	24,600円
	区分 II	外来(個人単位)	8,000円
		外来+入院(世帯単位)	15,000円

※多数該当(過去12か月に3回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4回目以降の支給に該当)の場合の自己負担限度額は4万4400円です。
※1年間(8月1日から翌7月31日まで)の外来の自己負担額合計の限度額が14万4千円となります。
※一般区分においても多数該当が設定されます。

表5 入院時生活療養標準負担額(居住費)

【平成29年9月まで】

区分	入院時生活療養費
以下のいずれにも該当しない方	1日につき320円
厚生労働大臣の定める者(指定難病患者を除く)	1日につき0円
指定難病患者	1日につき0円
老齢福祉年金受給者	1日につき0円

【平成29年10月から】

区分	入院時生活療養費
以下のいずれにも該当しない方	1日につき 370円
厚生労働大臣の定める者(指定難病患者を除く)	1日につき 200円
指定難病患者	1日につき0円
老齢福祉年金受給者	1日につき0円

● 入院時生活療養標準負担額の見直し
療養病床に入院したときの入院時生活療養標準負担額(居住費)が、平成29年10月から、表5のとおり見直されます。

◇お問合せ先

- ・北海道後期高齢者医療広域連合
- ☎011-290-5601
- ・役場 民生課 健康保険係
- ☎42-2181(内線57・39)

お子さんに気になる点はありませんか?
「巡回児童相談」が開催されます

お子さんのより良い成長に役立てていただくため、巡回児童相談(古平・積丹地区)を開催します。

巡回児童相談は、北海道中央児童相談所の「児童福祉司」と「児童心理判定員」による子ども達の発達や関わり方に関する相談ができます。

お子さんの成長のことで気になることがありましたらお気軽にご相談ください。

◆こんなことが気になる

◆ことばが気になる
発音、話し方、吃音。ことばの遅れ、独り言など

◆発育や発達の様子が気になる
視線が合わない、こだわりが強い、年齢に合った遊びができないなど

◆落ち着きのなさや行動が気になる
落ち着いて座ってられない、常にそわそわしている、飛び出す、暴力的なところがあるなど

◆他の子とうまく遊べない
人とのやり取りが苦手、人の輪に入れないなど

◆しつけについて困っている

◆学校や幼児センターへ行きたがらない

※これら以外にも様々な相談を受け付けています。

巡回児童相談人数

H26	10人
H27	5人
H28	7人

○日にち・場所
巡回児童相談は申込みが必要です

古平町 文化会館	5月29日(月)
	11月15日(水)
積丹町 総合文化センター	5月30日(火)
	11月16日(木)

○申込期間(5月分)

4月14日(金)まで

※申込み状況によっては、別日・別会場となる場合があります

※指定日時、申込期間以外でも相談は可能です。まずはお問合せください。

◇申込み・お問合せ先

- 役場 保健福祉課 健康推進係
- (元氣プラザ内)
- ☎42-2182(内線12・13)

介護サービスを利用するには まず、元気プラザにご相談ください!

平成29年4月1

日より利用できるサービスは、介護サービス、介護予防サービス、介護予防・日常生活支援総合事業の3種類となります。

利用したいサービスによっては手続き方法が以前より簡単になる場合もあります。

介護のサービスを利用したいと思つたら、まずは元気プラザの高齢者支援係または介護保険係へご相談ください。

◇お問合せ先

元気プラザ

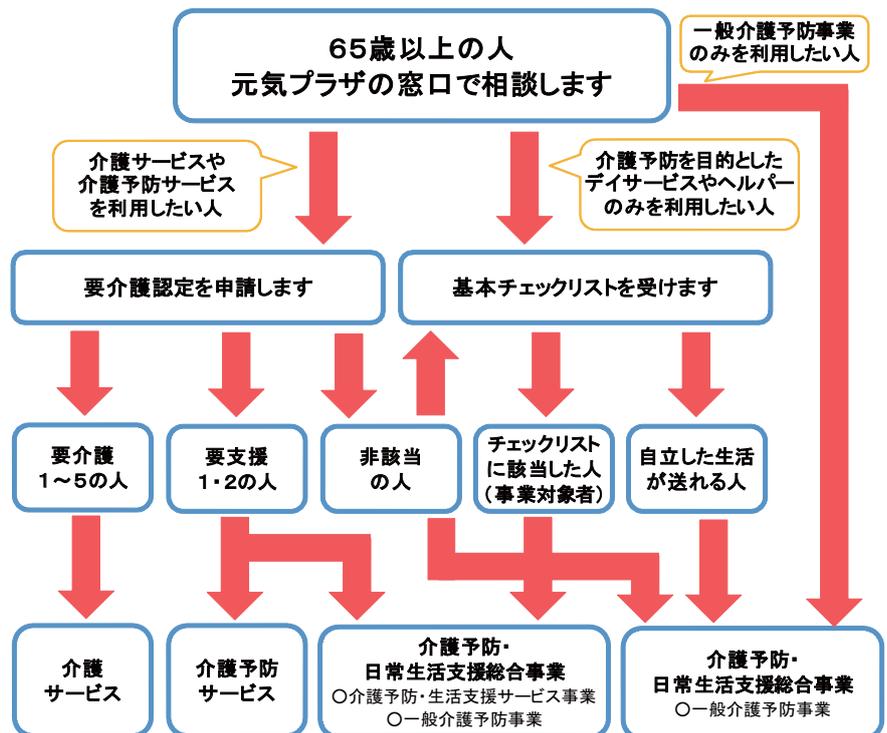
高齢者支援係

又は

介護保険係

☎ 42-2182

- 介護サービス**
要介護1～5の人に対するサービス
○施設介護サービス
・介護老人福祉施設などの施設にて、介護を受けながら生活するもの
○居宅介護サービス
・デイサービス、ホームヘルプ、ショートステイ、住宅改修、福祉用具貸与など
- 介護予防サービス**
要支援1・2の人に対するサービス
・ショートステイ、住宅改修、福祉用具貸与など
- 介護予防・生活支援サービス事業**
要支援1・2、事業対象者の人に対するサービス
・デイサービス、ホームヘルプ
- 一般介護予防事業**
65才以上のすべての人に対する以下のサービス
・お達者クラブ、運動教室など



道 新販売所と地域の見守り協定締結

後志管内の北海道新聞販売所をつくる道新後志地区会と古平町の道新販売所である三浦販売所、古平町が、3月1日、「地域見守り活動に関する協定」を締結しました。

この協定は、北海道新聞の創業130周年・創刊75周年の記念事業として、住み慣れた土地で暮らし続けるために地域の見守り体制を作り、地域福祉を向上させることを目的に締結するものです。

協定を締結したことにより、配達員が新聞配達や料金集金の際に、郵便受けに新聞や郵便物がたまっていたり、何日間も洗濯物がかかったままなど異常を発見した場合、町の担当者に通報・連携して対応できるようになります。

本間町長は、「二重三重に見守り活動が行えることは大変心強い。住民の安心・安全のためによりしくお願いしたい」と話しました。





厚生労働大臣と北海道知事から感謝状

本間町長から感謝状を受取る2人

退任した民生委員3人に感謝状贈呈

昨年11月末に民生委員を退任した大島敏子さん、住吉巧さん、藤井耕平さんに厚生労働大臣と北海道知事から感謝状が贈られました。感謝状は、民生委員児童委員として多年にわたり職務に尽力された方に贈られるものです。

2月17日、役場町長室で贈呈式が行われ、出席した住吉さん、藤井さんの2人に本間町長より感謝状が伝達されました。

大島さんは平成13年から28年までの15年間、住吉さんは平成19年から28年の9年間、藤井さんは平成10年から28年の18年間と平成18年から10年間は古平町民生委員協議会の会長も務められ、多年にわたり社会福祉の増進に貢献されました。



東しゃこたん漁協サケ稚魚海中養殖事業

左：漁港内生簀へ稚魚を移す様子
右：ふ化場からの移送の様子

サケ稚魚の回帰率向上へ

町と東しゃこたん漁協がサケ稚魚の回帰率向上を目指してサケ稚魚の海中養殖事業を始めました。

この事業は、古平漁港内に生簀網を設置し稚魚100万匹を海水温が上昇する3月下旬まで海中で飼育します。

サケ稚魚約550万匹を飼育する浜町のさけ・ますふ化場では飼育池に使う地下水の不足から一度に飼育できる稚魚数が減り、昨年は海水温の低い2月下旬に放流していました。

このため、総事業費約220万円のうち町が約100万円を助成して、10m四方の海中生簀網を購入。稚魚の移送は3月1日に行われました。



健康教室を開催

リズムエクササイズで運動不足解消

1月27日から2月17日、B&G海洋センターで、市民の健康増進を目的に健康教室が開かれました。

健康教室は毎年実施されており、今年度は運動不足を感じている方や運動に興味のある方を対象に「リズムエクササイズ」を計4回行いました。

「リズムエクササイズ」とは音楽に合わせて全身を動かす運動で、参加者はストレッチやヨガなどで体を十分にほぐした後、おおよそ1時間、心地良い汗を流しました。

参加した平尾和美さんは「楽しかったので、時間や回数を増やしてほしいと思いました。また、参加したいです」と話してくれました。



音楽に合わせて体を動かす参加者たち



わんぱく王国とたけなわ学級が交流

餅つきで世代間交流

2月18日、文化会館で、「少年少女わんぱく王国」と「たけなわ学級」が餅つき会を実施し、25人が交流を深めました。

小学生全員が交代で年配者に杵の使い方を習いながらもちをついたり、つきあがった餅を一緒にちぎり、あんこを包んだりきなこもちを作りました。

会の最後には自分たちで作ったあんこもちや、つきたての餅を入れたお雑煮を食べました。

参加した小学4年生の福井杏奈さんは、「わんぱく王国以外で餅つきをすることはないのでとても楽しかったです」と話してくれました。



餅つきで交流する参加者たち



幼児センターへ寄附

ピカソさんからの贈り物

2月20日の早朝、幼児センターの玄関にきれいに包装された箱が置いてありました。

箱の中には、「児童用タオル」が入っていて、メッセージには「子供達の為に使ってください。ピカソ」とだけ書かれていて送り主は誰かはわかりません。

ピカソさんからの贈り物は今回で7回目で、今までに「砂遊び用ミニパケツセット」、「クレヨン」、「おままごとセット」、「こどものうたの音楽CDセット」などが届いています。

贈られた品物は幼児センターで大切に使用していきます。



ピカソさんから贈られた児童用タオル



幼児センターで一日入園

幼児センターの雰囲気体験

4月から入園予定の子どもたちが幼児センターの雰囲気を
知るために、2月22日、一日入園が実施されました。
平成28年度中に4歳になった子どもが対象で、今回は7
人が参加し、保護者が働いているためにすでに通園してい
る同学年のにじ組の7人の子どもたちと交流しました。

にじ組の担任保育士は「4月から幼児センターに来る練
習です。しっかりお話を聞いて一緒に過ごしましょう」と
話すと、参加した子どもたちは元気に返事をしていました。

集団で活動することに慣れていないため、落ち着きがな
く保育士の話听不懂い子どももいましたが、「花づくり」
が始まると、すでに通園しているにじ組の子どもたちの
様子を見ながら、はさみやクレヨンなどを使って完成さ
せていました。



幼児センターでの活動
を体験する子どもたち



ふるびらキックゴルフ大会開催

冬 期間の運動不足を解消

B & G財団会長杯争奪ふるびらキックゴルフ大会が2月
25日、古平小学校前の多目的運動広場で開かれました。

キックゴルフは、サッカーボールなどを蹴り、雪の中に埋
まった「たらい」に入れるゲームで、入れるまでの蹴った
回数の少なさを競います。冬季間の運動不足解消や健康の
維持増進などを目的に開催されており今年で7回目です。

今回は、大人の部には町内のサークルや職場などから5
チーム16人、小学生の部には3チーム17人が参加。参加
者は5～6人のグループに分かれて9ホールを回り、雪が
積もったコースに悪戦苦闘しながらもおおよそ1時間、心
地よい汗を流していました。

小学生の部に参加した松尾幸汰くん(小5)は「ホール
インワンを決められたので嬉しかったです」と話してくれ
ました。



キックゴルフを楽しむ
参加者たち



古平の未来を考えよう発表会

ま ちづくりのアイデアを発表

3月1日、古平小学校で、小学6年生がまちづくりのアイ
デアを提案する「古平の未来を考えよう発表会」が開か
れました。昨年までは町議会議長が進行を行い、児童の提
案に町長が答弁する「子ども未来会議」として議会形式で
行っていましたが、今年度は児童が本間町長や成田教育長
に総合学習で取組んだ課題について発表しました。

11人の児童は3班に分かれて「公園の整備について」や
「ごみ問題について」などをテーマに、「公園に時計や防犯
カメラを設置してはどうか」、「町をきれいにするためにご
み箱を設置したり、クリーンフェスティバルを春と秋の
2回開催してはどうか」などとたくさんの意見を発表しま
した。

本間町長は「皆さんが提案してくれたアイデアをこれか
らの町政に反映していきたい」と話しました。



班ごとに作成した資料に
基づき発表する児童たち



オープンのお知らせ!!

家族旅行村

旅行村開設期間:5月1日オープン

~10月中旬予定

予約受付:4月1日~(平日AM9:00からPM6:00まで)

ケビン1棟にふるびら温泉券と
パークゴルフ券各2枚進呈

ほか季節によりケビン料金を1~2割引のサービスもあります!



◆受付・お問い合わせ先：古平家族旅行村 ☎0135-42-4200

※ただし、4/1~オープン前日(土・日は休み)までのご予約先は、指定管理者 太平ビルサービス(株) 小樽営業所 ☎0134-27-6202 となりますのでよろしくお願いいたします。



古平家族旅行村パート・タイマーを募集します。

希望者は、家族旅行村指定管理者☎0134-27-6202まで。(随時受け付けます)

- ◆作業内容 ケビン・公衆トイレ等施設内の整理・清掃
- ◆募集対象及び賃金 786円/時間
- ◆雇用期間 期間:5月ゴールデンウィーク、7月中旬~8月中旬の夏休み期間、ほか主に5月~10月上旬の土曜日
時間:午前9時~午後2時頃の間(ケビンの申込み状況によって作業時間数が変わります)



平成29年度 日本海ふるびら温泉「しおかぜ」 温泉優待券を配布します

古平町に住所を有する満75歳以上の方を対象に、古平町温泉保養センターの優待券(入館無料回数券)を配布いたします。

- ① 対象者 昭和18年4月1日以前に生まれた方
- ② 配布申請 22枚綴1冊を、申請された使用者本人にお渡しします。
代理人への配布はできませんので、温泉利用の折に本人が申請してください。
- ③ 使用 配布を受けた入館無料回数券は、本人以外の方は使用できません。
- ④ 使用期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間有効。
- ⑤ 問い合わせ 日本海ふるびら温泉「しおかぜ」☎42-2290
- ⑥ 受付 平成29年4月1日午前10時から温泉で随時受付します。
- ⑦ その他 申請書に印鑑が必要ですので、ご持参ください。
入館無料回数券は、お申し込み次第お渡しします。

※優待券は、75歳となった本人に配布されるもので本人以外は利用できません。

夫婦間で譲り受けることも禁止です。本人以外の利用を発見した場合は、今後の配布について検討します。ルールを守って気持ち良くご利用ください!



国や道などからのお知らせ

労働基準監督官採用試験のお知らせ

平成29年度労働基準監督官採用試験が実施されます。

受験資格	昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの者
	平成8年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者 ①大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者 ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
受付期間	インターネット 3月31日～4月12日
	郵送又は持参 3月31日～4月3日 <small>※4月3日通信日付印有効</small>

○一次試験日程 6月11日(日)

詳しくは、左記へお問合せください。

◇お問合せ先

北海道労働局総務部総務課
☎011-709-2311

財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財務専門官を募集しています。

受験資格	昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの者
	平成8年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者 ①大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者 ②短大又は高専を卒業した者及び平成30年3月までに短大又は高専を卒業する見込みの者
受付期間	インターネット 3月31日～4月12日

○第1次試験 6月11日(日)

詳しくは、左記へお問合せください。

◇お問合せ先

財務省北海道財務局人事課人事係
☎011-709-2311

海上保安学校学生募集のお知らせ

海上保安庁では、平成29年10月期採用の学生採用試験を行います。受験資格、試験日程等の詳細は、小樽海上保安部ホームページをご覧ください。左記までお問合せください。

◇お問合せ先

小樽海上保安部管理課
☎0134-276118

北海道国民健康保険運営方針(原案)に対する道民意見の募集について

北海道国民健康保険運営方針の策定にあたり、道民の皆様から意見を募集します。関係書類は道のホームページ、道庁別館行政センター、各総合振興局・振興局(石狩を除く)などで閲覧できます。

○募集期間 平成29年3月1日～31日

◇お問合せ先

北海道保健福祉部健康安全局国保医療課
☎011-231-4111

国民年金保険料のお知らせ

平成29年度の国民年金保険料額は月額1万9490円となりました。平成29年4月から従来の口座振替に加え、現金納付(納付書)・クレジットカード納付でも2年前納を行うことが可能となりました。現金・クレジットカード納付で保険料を前納した場合、毎月払いと比べて2年

前納で1万4400円、1年前納で3510円、6か月前納でも800円の割引となります。口座振替の場合

は2年前納で1万5640円、1年前納で4150円、6か月前納で1120円となり、大変お得です。

口座振替・クレジットカード納付の申込み受付は終了しましたが、現金納付(納付書)での納付は可能です。

(29年4月～31年3月までの前納期限は5月1日です)納付書の発行についてはお近くの年金事務所までお申し出ください。

◇お問合せ先

小樽年金事務所
☎0134-655002

協会けんぽ保険料率改定のお知らせ

平成29年3月分(5月1日納付期限)より健康保険料率は10・22%(プラス0・07%)、介護保険料率は1・65%(プラス0・07%)となります。厳しい経済状況の中ですが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◇お問合せ先

協会けんぽ北海道支部
☎011-726-0352

漁港の利用規制が変わります

4月1日から、漁業者と遊泳者とのトラブル防止のため、道内の全漁港(分区分、分港も含む)指定区域で、遊泳や潜水、入水し釣りをすることが禁止になります。違反すると5万円以下の罰金に処されることがあります。漁港内での遊泳は事故を招く

恐れのある危険な行為です。絶対にやめましょう。

◇お問合せ先

北海道漁港漁村課
☎011-204-5475

無料法律相談のご案内

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

○日時 4月19日(水) 午後1時～

○場所 余市中央公民館2F

相談時間は1人、30分まで、事前予約が必要です。

◇お問合せ先

役場民生課福祉係 ☎42-2181

各種自衛官等の募集

幹部候補生(一般・歯科・薬剤)、医科・歯科幹部、自衛官候補生(男子)を募集します。細部応募資格等については左記へお問合せ下さい。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所 ☎0134-225521

北海道警察官の募集

北海道警察官を募集しています。採用試験は年2回実施されます。採用試験・施設見学・業務内容等の詳細については、お問い合せください。

◇お問合せ先

余市警察署警務課 ☎22-0110



鵜木 和久 院長

海のまち クリニック通信



海のまちクリニック
古平町立診療所

一度考えてみてほしい「高脂血症」

日本人の死因の約6割を占める3大生活習慣病といえば「がん」「心疾患」「脳血管障害」ですが、「心疾患」「脳血管障害」の下地となる病気として代表的なものが3つあります。それは「高血圧」、「高脂血症」、「糖尿病」です。

日本では約2人に1人が、この3つの疾患のうちどれかに該当すると言われており、ここ古平町でもどれかの薬を内服しているという方が多くいます。

そして、この中で皆さんが特に注意している疾患は「糖尿病」です。おそらく足が壊死する、目が見えなくなる、急に倒れるといった劇的な症状がすぐに思い浮かぶからだと思います。

しかし、症状としてなかなか現れない高血圧や高脂血症についてはどうでしょうか。まだ体具合がなんともないからほったらかしにしてはいないでしょうか。

特に高脂血症についてはそうではないでしょうか。LDLコレステロール(悪玉コレステロール)は長い年月をかけ血管壁に蓄積され動脈が硬くなり血液の流れも悪くなります。そして、ついには血管が詰まる原因となります。心臓の血管が詰まると急性心筋梗塞に、脳の血管が詰まると脳梗塞にといった死に直結する病気となります。

ほったらかしにされていて良いのでしょうか。高脂血症は食事の見直し、運動、内服などにより改善できる疾患です。高齢化にともない日本人の死因第1位の「がん」については避けられない一面もありますが、3大生活習慣病の2つの原因となる高脂血症については予防可能です。

古平町立診療所「海のまちクリニック」では随時健診を行っております。これを機会に高脂血症について一度考えてみてはいかがでしょうか。

あと、1か月ほどで古平町立診療所「海のまちクリニック」がオープンして1年となります。今回は、1年間の古平町

での診療を通して感じた、古平町の皆さんに伝えたい疾患についてお知らせします。



4月から診療所の
院長が変わります

この度、急な人事異動により古平町を去ることとなりました。

古平町に引越してきて短い間ではありましたが、町民の皆さまに支えられ新たな診療体制を築くことが出来たのではないかと思います。

4月から古平町立診療所「海のまちクリニック」では新しい院長先生として竹下浩先生(47歳)を迎えます。

先生は幅広い経験があり臨床内科専門医、プライマリケア指導医ほか、すばらしい経歴をお持ちです。町民の皆様にとっては非常に心強い頼れる先生に来ていただきました。

引き続き、まちの診療所としてスタッフ一同、努力して参りますので、今後ともよろしく願います。

4月の休日当番病院

◇4月2日(日)

勝田内科皮フ科クリニック

(☎22-3843)

◇4月9日(日)

中島内科

(☎22-3866)

◇4月16日(日)

勤医協余市診療所

(☎22-2861)

◇4月23日(日)

ながい小児科医院

(☎23-6881)

◇4月29日(土)

田中内科医院

(☎22-6125)

◇4月30日(日)

池田内科クリニック

(☎23-8811)

※当番医の診療時間は9時～17時まで。

※夜間については余市協会病院で急患に限り診療しております。

診療時間 午後6時～翌日午前7時
診療科目 内科、小児科、外科、

整形外科



本の海より ～ 長年愛され続ける絵本・児童書 ～



今回は、今年、記念の年を迎える絵本・児童書をご紹介します。長く愛され続ける作品、読んだことがあるという方も多いのではないのでしょうか。

今回紹介する作品は、今の子どもたちにも大人気です。

文化会館図書室にも所蔵しておりますので、ぜひお越しになつて手に取っていただきたいと思ひます。

文化会館図書室

★開室日時

月～金曜日

(祝・祭日を除く)

午前10時～

午後5時

(司書：木曜日

午後と金曜日)

★貸出冊数

1人5冊まで

★貸出期間

2週間

◇お問合せ先

町教育委員会

☎ 42-12590

「だるまちゃんとてんぐちゃん」は50周年

小さなだるまとてんぐのキャラクターが登場するこの作品。こちらもシリーズ化されており、昨年にも新作が刊行されています。まもなく91歳を迎える、作者のかこさとし氏は、物語絵本のほかに、科学絵本や文化・行事の絵本など、児童書の分野において幅広く作品を手がけています。



「かいけつゾロリ」は30周年

キツネの主人公、ゾロリや、その子分の双子のイノシシ兄弟、イシシ・ノシシが登場し、修行の旅の行く先で、問題を解決していくストーリー。

今もなお、新作が刊行され続けており、刊行当時の流行や時事ネタをパロディとして取り込むのも、この作品の特徴の一つです。



「11びきのねこ」は50周年

淡いパステルカラーで描かれた11びきのかわいい猫たちが登場する『11びきのねこ』。今の小学生にも人気の作品です。

作者の馬場のぼる氏は、かつて、漫画家の手塚治虫氏と親交が深く、手塚作品の一部には、馬場氏がモデルとなったキャラクターや、「11びきのねこ」が登場している作品があるそうです。



いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

雪ふらぬ朝の喜び子や孫と温泉ゆくぞ浜路たのし	泉
八十路坂ゆるやかなれど下り坂気のむく但に歩いて行かむ	金子 寿子
仰ぎ見る街空たかく星光り寒さを忘れしばし佇む	坂本 信子
海ふたぐ魔物のごとき流水の陰に可愛ゆきフリオネ跳る	鈴木 時子
久々に厨の窓に射す日差し指折りかぞえ春待つ心	田中 香苗
明けまして穏やか日和温泉へ今年も一番湯にゆつたりと	寺田 カツ子
春の空浮き雲流れ美しく只すがすがし空の青さよ	小山内 いお子

古平俳句会

冴返る風だけ通る青信号	降る雪と溶けあふ川の流れかな
凧待ちの船の軋みや冴返る	運針は得意な科目針供養
渡辺 嘉之	仲谷 比呂子

一枚を脱いで軽やか島の春
はてしなく続く残雪蒼天に

高橋 重子

闇深き湾に氷柱の光あふ
かの日射し悴む心解くしけり

室谷 弘子





ひなまつりの由来や意味を知り雰囲気を楽しむことを目的に3月3日、幼児センターで、ひなまつり会が開かれました。

会では担当保育士から「みんなが元気に大きくなれるようにと願いをこめてお祝いをする日です」とひなまつりの由来が説明された後、事前に千代紙などで作った雛飾りの感想を発表しました。

その後、園児が毎年楽しみにしている「生き雛」のくじ引きが行われ、くじで選ばれた数人の園児が、お内裏様とお雛様など衣装を着てひな壇に登り、「うれしいひなまつり」を歌いました。くじで選ばれた園児は大喜び。会の最後には雛あられを食べて交流をしました。

お雛様に選ばれた、たいよう組の高川湊椰ちゃんは「お雛様になれてうれしかった。雛あられも美味しくて楽しかったです」と話してくれました。

ふるびら 元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。
今月号は3月に誕生日を迎えた子どもです。



越善 優奈 ちゃん

3月9日生

保護者 桂介さん
(銀座) 香さん

(香さんより)
元気で明るい子に育ってほしい

町の人口と世帯数

		前月比
人口	3,185人	(-5)
男	1,512人	(-2)
女	1,673人	(-3)
世帯数	1,783世帯	(-3)
外国人	41人	(-1)
男	2人	(0)
女	39人	(-1)

(平成29年2月末日現在住民基本台帳人口)



氏名	年齢	死去月日	町内
村井 重利 さん	83歳	3・7	新地町
池内 富美 さん	99歳	3・4	浜三
八幡 啓子 さん	74歳	2・24	本町
白浜 きさ さん	93歳	2・20	本陣
久保 英二 さん	63歳	2・15	歌葉町
加我 保雄 さん	76歳	2・14	浜五
斉藤 初子 さん	88歳	2・14	銀座
本間美智子 さん	49歳	2・14	歌葉町

ご冥福をお祈りいたします

◎現金

300,000円

西館昌巳(港町)

ご寄付いただき誠にありがとうございました(敬称略)